

(証券コード 9636)  
令和6年4月4日

株 主 各 位

大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号  
株式会社 きんえい  
代表取締役社長 作 田 憲 彦

## 第127期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第127期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスの上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

〈当社ウェブサイト〉

<https://www.kin-ei.co.jp/cgi-bin/pc/static.cgi?tgtmp=corporate/ir>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、インターネット上の東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

〈東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）〉

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいます。同封の議決権行使書用紙に賛、否のいずれかをご表示いただき、令和6年4月24日（水曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 令和6年4月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号  
都シティ 大阪天王寺 6階 吉野の間

### 3. 目的事項

**報告事項** 第127期（令和5年2月1日から令和6年1月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
  - 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
  - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトへ修正内容を掲載させていただきます。
  - 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
    - ①事業報告の「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」
    - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

- **株主総会にご出席の株主様への「お土産」のご用意はございません。**  
何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

# 事業報告

(令和5年2月1日から  
令和6年1月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果並びに今後の課題

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にあり、企業収益は総じて改善し、個人消費は持ち直しの動きがみられました。一方で、景気の先行きについては、世界的な金融引締めの影響等による海外経済の下振れが国内の景気を下押しするリスクになりうるほか、物価上昇や海外情勢、金融資本市場の変動等が経済に与える影響等が懸念されます。

この間、当社におきましては、事業全般に亘って顧客満足度の高いサービスの提供に努めるとともに、部門別業績管理のさらなる徹底を図りましたところ、売上高は、前期と比較して6.8%増の3,570,520千円となりました。さらに、経費全般に亘って鋭意抑制に努めました結果、営業利益は前期と比較して46.3%増の255,771千円、経常利益は38.5%増の254,382千円、当期純利益は24.3%増の154,948千円となりました。

以下、事業の概況を部門別に申し上げます。

シネマ・アミューズメント事業部門におきましては、劇場事業では、“名探偵コナン 黒鉄の魚影”“ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー”“君たちはどう生きるか”“あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。”“ミステリと言う勿れ”“劇場版 SPY×FAMILY CODE：White”“キングダム 運命の炎”“THE FIRST SLAM DUNK”“映画ドラえもん のび太と空の理想郷”“劇場版『TOKYO MER～走る緊急救命室～』”などを上映し、観客誘致に努めました。また、「あべのハルカス」「あべのキューズモール」「天王寺ミオ」等の周辺施設と連携し、積極的な販売促進を図るとともに、フード売店の販売強化にも注力しました。その上で、スクリーン4・5・6の空調機部分更新工事を実施するとともに、スクリーン2・4の座席をリニューアル、スクリーン6においてカスタムオーダーメイドスピーカーを導入する等、より快適な鑑賞環境の整備に努めました。また、娯楽場事業におきましても、劇場と一体と

なった集客に努めました結果、部門全体の収入合計は、1,555,194千円となり、営業原価控除後では126,410千円の営業利益となりました。

不動産事業部門におきましては、アポロビルにおいて、空調機、空調用ポンプ及び防火シャッターの更新、トイレ改修、冷却塔整備等の諸工事を実施し、ビルの安全性、快適性の向上及び省エネルギー化に努めました。ルシアスビルにおいても、空調機器、受変電設備機器等の更新、防火シャッター等の安全設備の改修等に計画的に取り組むなど、より安全で快適なビルづくりを推進しました。また、テナント退去区画の整備工事に取り組む等、後継テナント誘致に注力し、収入の確保に努めました。これらの結果、駐車場等ビル付帯事業並びにその他の事業を含めた部門全体の収入合計は2,015,325千円となり、営業原価控除後では430,076千円の営業利益となりました。

今後につきましては、シネマ・アミューズメント事業部門では、あべの・天王寺エリア唯一の映画館「あべのアポロシネマ」への一層の誘客を目指し、顧客満足度の高い作品の上映に努めるとともに、安心、快適な環境で映画を楽しんでいただけますよう計画的な設備の更新に取り組んでまいります。また、周辺商業施設との共同販売促進策を一層推進するとともに、簡単・便利な「チケット予約システム」、格安で映画をご覧いただける映画会員制度「アポロシネマメンバーズ」をアピールし、誘客に努めます。

不動産事業部門におきましては、テナント入居率の維持向上による賃貸収入の確保を図ることはもとより、照明設備のLED化等により積極的に省エネルギーに取り組むほか、引き続き設備更新・改良工事等を計画的に進めるなど、ビルのさらなる機能向上を図り、安全で快適な環境づくりに努めます。加えて、「あべのアポロシネマ」との連携を一層推進し、顧客誘致に全力で取り組むことにより、あべの・天王寺エリアの賑わいの創出を図るとともに、安定した経営基盤の確立並びに事業の発展に格段の努力を傾けてまいりますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資総額は289,695千円で、設備の新設、改良等の主なものは次のとおりであります。

アプロビル 5階中央系統及び9階系統空調機更新工事  
アプロビル 冷温水・冷却水ポンプ更新工事  
アプロビル 地下1階防火シャッター更新工事  
あべのアポロシネマ スクリーン4・5・6空調機部分更新工事  
アプロビル 上層階排煙設備等工事  
アプロビル 7階トイレ改修工事  
あべのアポロシネマ スクリーン2・4座席リニューアル工事  
アプロビル 7階貸貸床一部区画分割整備工事  
アプロビル 冷却塔2号機整備工事  
あべのアポロシネマ スクリーン6スピーカー等入替及びアンプ追加工事

## (3) 資金調達の状況

当事業年度末の借入金残高は668,750千円であり、前期末に比較して75,000千円減少しました。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第124期 令和2年度	第125期 令和3年度	第126期 令和4年度	第127期(当事業年度) 令和5年度
売 上 高 (千円)	2,857,560	3,001,191	3,344,564	3,570,520
経 常 利 益 (千円)	126,608	159,058	183,687	254,382
当 期 純 利 益 (千円)	55,025	108,018	124,612	154,948
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	19.73	38.74	44.69	55.57
総 資 産 (千円)	5,758,901	5,770,694	5,765,860	5,867,556
純 資 産 (千円)	2,139,864	2,221,515	2,319,551	2,449,703

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、自己株式数を控除して算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日公表分)を第125期の期首から適用しております。

## (5) 親会社の状況（令和6年1月31日現在）

### ① 親会社に関する事項

当社の親会社は近鉄グループホールディングス株式会社であり、同社は当社の株式を同社子会社保有株式（同株式の退職給付信託分を含む。）と合わせ1,717千株（出資比率60.9%）保有しております。

また、当社の取締役1名が同社関連会社の取締役、当社の監査役は1名が同社子会社の取締役、1名が同社子会社の監査役であります。

### ② 親会社との取引に関する事項

当社は、同社との間で、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による資金の貸付などの取引を行っております。

当該取引は、当社の経営上有益なものであります。また、取引条件は、CMSにかかるものであり、貸付金利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

従って、当該取引は公正、妥当な取引条件により実行されており、当社は当該取引により相応の利益を得ていますので、取締役会は、当該取引は当社の利益を害さないと判断しております。

## (6) 事業内容（令和6年1月31日現在）

### ① 劇場及び娯楽場の経営

### ② 賃貸ビルディング及び駐車場等の経営

## (7) 事業所（令和6年1月31日現在）

名 称		所 在 地
本 社		
劇場及び娯楽場	あべのアポロシネマ アポロ3階ゲームセンター アポロ4階ゲームセンター	
賃貸ビルディング 及び駐車場等	きんえいアポロビル あべのルシアス ヴィアあべのウォーク（当社所有区画） きんえいアポロ駐車場 あべのルシアス駐車場 宝くじ売場 あべのハルカス店 アポロビル地下2階宝くじ売店	大阪市阿倍野区

### (8) 使用人の状況（令和6年1月31日現在）

使用人数（前期末 比較増減）	平均年齢	平均勤続年数
42名（3名減）	50.2歳	16.4年

（注） 使用人数には他社への出向社員を含んでおりません。

### (9) 借入先（令和6年1月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	492,500
三井住友信託銀行株式会社	123,125
明治安田生命保険相互会社	53,125

千円

## 2. 会社の株式に関する事項（令和6年1月31日現在）

- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 8,000,000株                  |
| (2) 発行済株式の総数 | 2,821,000株（自己株式32,817株を含む。） |
| (3) 株 主 数    | 4,429名                      |
| (4) 大 株 主    |                             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	千株 1,270	% 45.5
近鉄保険サービス株式会社	250	9.0
近鉄グループホールディングス株式会社	163	5.9
岸本ビル株式会社	25	0.9
南野顕夫	17	0.6
株式会社近鉄百貨店	17	0.6
株式会社近鉄リテーリング	15	0.6
南園良三郎	6	0.2
日本ファシリオ株式会社	5	0.2
東洋テックビルサービス株式会社	4	0.2

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（32,817株）を控除して算出しております。
2. 上記株主の当社持株数は株主名簿上の持株数であり、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口）の持株数1,270千株は、全て近畿日本鉄道株式会社の信託財産であります。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（令和6年1月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	作 田 憲 彦	シネマ・アミューズメント事業部担当
専務取締役	北 悦 治	企画部長 不動産事業部長
常務取締役	山 野 貴 生	総務部長
取 締 役	網 本 浩 幸	弁護士
取 締 役	河 内 一 友	株式会社毎日放送顧問
取 締 役	小 倉 敏 秀	三重交通グループホールディングス株式会社取締役 役会長
監査役(常勤)	門 山 龍 彦	
監 査 役	長 田 宏	株式会社近鉄百貨店社外監査役(常勤)
監 査 役	中 村 哲 夫	近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員

- (注) 1. 令和5年4月26日、代表取締役社長田中耕造氏は任期満了により退任し、監査役安本幸泰氏は辞任しました。
2. 同日、専務取締役作田憲彦氏が代表取締役社長に、常務取締役北悦治氏が専務取締役にそれぞれ就任しました。また、山野貴生氏が新たに常務取締役に、中村哲夫氏が新たに監査役にそれぞれ就任しました。
3. 代表取締役社長作田憲彦氏はシネマ・アミューズメント事業部長を担当しておりましたが、令和5年12月13日、シネマ・アミューズメント事業部担当に担当業務を変更しました。
4. 取締役網本浩幸氏及び同河内一友氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、会社法第427条第1項及び定款第27条の規定に基づき、両社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
5. 監査役門山龍彦氏及び同長田 宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として平野雅大氏が選任されております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ① 被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は特約部分を含め全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。

- ② 填補の対象となる保険事故の概要  
 会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求がなされた場合に、これによって被保険者が被る損害（損害賠償請求がなされるおそれがある状況において、これに対応するために要する費用を含む。）を填補する。
- ③ 役員等の職務執行の適正性が損なわれないための措置  
 保険契約において、私的な利益または便宜の供与に起因するもの、犯罪行為または違法であることを認識しながら行った行為に起因するものなどは、免責事由として損害を填補する対象としないこととしている。
7. 当社は東京証券取引所に対し、取締役網本浩幸氏及び同河内一友氏を独立役員として届け出ております。
8. 監査役中村哲夫氏は、近鉄グループホールディングス株式会社及び近鉄グループ会社において、長年にわたり経理実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 取締役小倉敏秀氏は、令和5年6月23日に三重交通グループホールディングス株式会社の取締役会長に就任し、令和5年6月27日に近鉄グループホールディングス株式会社の取締役社長を任期満了により退任しました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	49,482千円 (7,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	11,460千円 (10,140千円)
計	11名	60,942千円

- (注) 1. 支給額は、全額固定金銭報酬であります。
2. 取締役及び監査役の報酬については、平成6年4月27日開催の第97期定時株主総会の決議により、取締役報酬額を月額500万円以内、監査役報酬額を月額150万円以内とし、取締役報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を含まない旨定めており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は3名であります。
3. 取締役の個人別報酬の決定方針は次のとおりであり、当社が取締役会の諮問機関として設置している人事・報酬諮問委員会において審議の上、令和3年1月28日開催の取締役会において決定しております。
- 「取締役の個人別報酬の決定方針」
- 取締役の個人別報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、毎月、現金で支払う固定報酬のみとし、その具体的金額は、各取締役の役職または役割に応じ、あらかじめ人事・報酬諮問委員会に諮問して意見を求めた上、取締役会で決定する。
- また、当事業年度における取締役の個人別報酬は、当該決定方針に従い、あらかじめ人事・報酬諮問委員会に諮問して意見を求めた上、取締役会で決定しており、決定方針との整合性を含めた検討を加えておりますので、取締役会は、当該個人別報酬は決定方針に沿うものと判断しております。

### (3) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先との関係（令和6年1月31日現在）

監査役長田 宏氏が社外監査役（常勤）に就任している株式会社近鉄百貨店は、当社の発行済株式総数（自己株式を除く。）の0.6%を保有する株主であります。

上記のほか、当社と社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役 網本 浩幸

開催した取締役会7回全てに出席し、弁護士としての立場から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、人事・報酬諮問委員会の委員として取締役の人事・報酬について監督し、助言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。

取締役 河内 一友

開催した取締役会7回中6回に出席し、企業経営者としての立場から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、人事・報酬諮問委員会の委員として取締役の人事・報酬について監督し、助言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。

監査役 門山 龍彦

開催した取締役会7回全て、監査役会8回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。

監査役 長田 宏

開催した取締役会7回全て、監査役会8回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。

③ 当社の親会社または当社親会社の子会社（当社を除く。）から当事業年度において受けた役員としての報酬等の額

13,450千円

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 23,000千円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 23,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由  
監査役会は、会計監査人及び社内関係部門から必要な資料を入手し、また報告を聴取して、会計監査人の監査計画の内容、前期の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認しました。その上で監査役会において検討した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

~~~~~

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(令和6年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>965,743</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>1,263,959</b> |
| 現金及び預金          | 75,248           | 買掛金             | 113,456          |
| 売掛金             | 109,284          | 短期借入金           | 350,000          |
| 契約資産            | 8,010            | 1年内返済予定の長期借入金   | 75,000           |
| 未収入金            | 1,084            | 未払金             | 179,133          |
| 短期貸付金           | 718,131          | 設備未払金           | 209,636          |
| 商 品             | 4,081            | 未払費用            | 17,327           |
| 前払費用            | 6,506            | 未払法人税等          | 52,630           |
| そ の 他           | 44,206           | 契約負債            | 663              |
| 貸倒引当金           | △810             | 預り金             | 83,254           |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,901,813</b> | 前受収益            | 173,558          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,989,791</b> | 賞与引当金           | 9,300            |
| 建 物             | 2,747,440        | <b>固定負債</b>     | <b>2,153,893</b> |
| 機械及び装置          | 45,193           | 長期借入金           | 243,750          |
| 工具、器具及び備品       | 73,408           | 繰延税金負債          | 753              |
| 土 地             | 1,123,748        | 退職給付引当金         | 65,349           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,802</b>     | 受入保証金           | 1,554,040        |
| 電話加入権           | 1,066            | 資産除去債務          | 290,000          |
| ソフトウェア          | 4,735            | <b>負債合計</b>     | <b>3,417,852</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>906,219</b>   | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 投資有価証券          | 16,955           | <b>株主資本</b>     | <b>2,441,419</b> |
| 長期前払費用          | 15,169           | 資本金             | 564,200          |
| 差入保証金           | 850,372          | 資本剰余金           | 24,155           |
| そ の 他           | 23,723           | 資本準備金           | 24,155           |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,867,556</b> | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,965,230</b> |
|                 |                  | 利益準備金           | 120,197          |
|                 |                  | その他利益剰余金        | 1,845,033        |
|                 |                  | 固定資産圧縮積立金       | 57,376           |
|                 |                  | 別途積立金           | 300,000          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | 1,487,657        |
|                 |                  | <b>自己株式</b>     | <b>△112,167</b>  |
|                 |                  | 評価・換算差額等        | 8,284            |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | 8,284            |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>2,449,703</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>5,867,556</b> |

# 損 益 計 算 書

(令和5年2月1日から  
令和6年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額              |
|-----------------------|--------|----------------|
| 売 上 高                 |        | 3,570,520      |
| 営 業 原 価               |        | 3,014,033      |
| 営 業 総 利 益             |        | 556,486        |
| 一 般 管 理 費             |        | 300,715        |
| 営 業 利 益               |        | <b>255,771</b> |
| 営 業 外 収 益             |        |                |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 2,408  |                |
| そ の 他                 | 1,847  | 4,255          |
| 営 業 外 費 用             |        |                |
| 支 払 利 息               | 5,629  |                |
| そ の 他                 | 14     | 5,644          |
| 経 常 利 益               |        | <b>254,382</b> |
| 特 別 損 失               |        |                |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 28,612 | 28,612         |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | <b>225,770</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 76,678 |                |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △5,855 | 70,822         |
| 当 期 純 利 益             |        | <b>154,948</b> |

## 独立監査人の監査報告書

令和6年3月12日

株式会社 きんえい  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社きんえいの令和5年2月1日から令和6年1月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和5年2月1日から令和6年1月31日までの第127期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている親会社との取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年3月13日

株式会社 きんえい 監査役会

監査役(常勤) 門山龍彦 ㊟

監査役 長田宏 ㊟

監査役 中村哲夫 ㊟

(注) 監査役(常勤)門山龍彦及び監査役長田宏は、社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化及び将来の事業展開等に必要な内部留保を確保しつつ、安定配当を継続維持することを基本方針としております。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案し、1株につき10円といたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円  
総額27,881,830円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日  
令和6年4月26日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | さく だ のり ひこ<br>作 田 憲 彦<br>(昭和35年1月12日生) | <p>昭和58年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社</p> <p>平成21年4月 株式会社メディアアート広告事業本部副本部長</p> <p>平成22年6月 株式会社アド近鉄取締役広告事業本部長</p> <p>平成23年11月 当社シネマ事業部部长、企画部部长</p> <p>平成24年2月 当社シネマ・アミューズメント事業部部长、企画部部长</p> <p>平成24年4月 当社執行役員シネマ・アミューズメント事業部部长、企画部部长</p> <p>平成25年4月 当社取締役シネマ・アミューズメント事業部部长</p> <p>平成31年4月 当社常務取締役シネマ・アミューズメント事業部部长</p> <p>令和3年4月 当社専務取締役シネマ・アミューズメント事業部部长</p> <p>令和5年4月 当社取締役社長シネマ・アミューズメント事業部部长</p> <p>令和5年12月 当社取締役社長シネマ・アミューズメント事業部担当（現在）</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/>当社の主要事業であるシネマ・アミューズメント事業の担当役員を務め、同事業に関する豊富な経験と高い知見を有するとともに、現在は取締役社長として当社の経営を担っており、その実績と経営全般に関する深い見識を有していることから、適任であると判断いたしました。</p> | 1,318株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2     | きた えつ じ<br>北 悦 治<br>(昭和38年1月13日生)     | 昭和60年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社<br>平成19年6月 奈良交通株式会社生活創造事業本部不動産開発部長<br>平成23年11月 当社ルシアス事業部部长、企画部部长、ビル企画部部长、アポロ事業部部长<br>平成24年2月 当社不動産事業部部长、企画部部长<br>平成24年12月 当社執行役員不動産事業部部长、企画部部长<br>平成26年6月 当社執行役員企画部部长、不動産事業部部长<br>平成27年4月 当社取締役企画部部长、不動産事業部部长<br>令和3年4月 当社常務取締役企画部部长、不動産事業部部长<br>令和5年4月 当社専務取締役企画部部长、不動産事業部部长（現在）<br><b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社及び近鉄グループ会社において主に不動産事業に携わり、現在は当社専務取締役企画部部长、不動産事業部部长を務めるなど、不動産関連業務に関する専門的知識及び豊富な経験を有していることから、適任であると判断いたしました。 | 794株        |
| 3     | やま の たか お<br>山 野 貴 生<br>(昭和39年5月24日生) | 昭和62年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社<br>平成21年11月 近鉄不動産株式会社流通鑑定事業本部部长<br>平成24年5月 同社総務部部长<br>平成30年6月 同社執行役員ハウジング事業本部ニューイング事業部部长、仲介事業部部长<br>令和元年11月 同社執行役員ハウジング事業本部副本部部长<br>令和3年4月 同社執行役員営業企画本部部长<br>令和4年6月 当社常務執行役員総務部部长<br>令和5年4月 当社常務取締役総務部部长（現在）<br><b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社及び近鉄グループ会社において総務業務、不動産事業等に携わり、現在は当社常務取締役総務部部长を務めるなど、高い知見と豊富な経験を有していることから、適任であると判断いたしました。                                                                                        | 482株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4         | あみ もと ひろ ゆき<br>網 本 浩 幸<br>(昭和17年12月11日生) | <p>昭和46年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）<br/>佐藤武夫法律事務所入所<br/>昭和47年9月 同事務所継承<br/>昭和50年1月 佐藤武夫法律事務所を網本浩幸法律事務所に改称（代表）<br/>平成元年8月 同事務所をアイマン総合法律事務所に改称（代表）（現在）<br/>平成6年4月 大阪弁護士会副会長<br/>平成7年3月 同上退任<br/>平成16年4月 当社監査役<br/>平成19年6月 大阪ウォーターフロント開発株式会社（現株式会社海遊館）監査役（現在）<br/>平成28年4月 当社監査役退任<br/>平成28年4月 当社取締役（現在）<br/>重要な兼職の状況<br/>弁護士</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】<br/>法律の専門家としての卓越した知識と経験を活かし、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただいております。社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての優れた実績を活かして、独立の立場から当社の経営を監督していただけることから適任と判断いたしました。コンプライアンス体制の一層の充実に尽力いただけることを期待しております。</p> | 400株                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5         | かわ うち かず とも<br><b>河内 一 友</b><br>(昭和22年5月18日生) | 昭和46年4月 株式会社毎日放送（現株式会社MBSメディアホールディングス）入社<br>平成5年7月 同社東京支社テレビ営業第一部長<br>平成7年7月 同社東京支社ラジオ営業部長<br>平成9年7月 同社ラジオ営業局次長兼業務部長<br>平成11年6月 同社事業局長<br>平成14年6月 同社取締役事業局長<br>平成15年6月 同社常務取締役テレビ本部長<br>平成17年6月 同社常務取締役<br>平成19年6月 同社取締役社長<br>平成27年6月 同社取締役会長<br>平成28年4月 当社取締役（現在）<br>平成29年4月 株式会社毎日放送取締役会長<br>令和元年6月 株式会社MBSメディアホールディングス相談役最高顧問<br>令和元年6月 株式会社毎日放送相談役最高顧問<br>令和4年6月 同社顧問（現在）<br>重要な兼職の状況<br>株式会社毎日放送顧問<br><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b><br>経済人としての豊富な経験と高い見識を持つほか、関西地区を事業基盤とする放送会社の重鎮として示される意見を当社の事業に反映できることから、適任と判断いたしました。また、放送事業における優れた実績を活かして、独立の立場から当社の経営を監督し、経営基盤の一層の強化に尽力いただけることを期待しております。 | 0株                  |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6     | ※<br>都 司 尚<br>(昭和32年8月26日生) | 昭和57年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社<br>平成27年1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社（現近畿日本鉄道株式会社）執行役員<br>平成28年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員<br>令和元年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役<br>令和元年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役社長<br>令和3年6月 近鉄グループホールディングス株式会社グループ執行役員<br>令和5年6月 同社取締役社長（現在）<br>重要な兼職の状況<br>近鉄グループホールディングス株式会社取締役社長<br>三重交通グループホールディングス株式会社取締役<br>【取締役候補者とした理由】<br>近畿日本鉄道株式会社の取締役社長として企業経営に携わり、また、現在は親会社である近鉄グループホールディングス株式会社の取締役社長として同グループの経営を担っており、経営全般に関する深い見識及び豊富な経験を有し、経営監督機能の強化が期待されることから、適任であると判断いたしました。 | 500株        |

- (注) 1. ※は新任取締役候補者であります。
2. 都司尚氏は当社の親会社である近鉄グループホールディングス株式会社の取締役社長であります。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各取締役候補者の過去10年間及び現在の近鉄グループホールディングス株式会社及びその子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況」欄に略歴として記載のとおりであります。
4. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、次の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、令和6年5月1日更新の予定です。本議案でお諮りする取締役候補者のうち重任候補者は、全員すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後は全取締役が被保険者となります。
- 保険契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ① 被保険者の実質的な保険料負担割合  
 保険料は特約部分を含め全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。
- ② 填補の対象となる保険事故の概要  
 会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求がなされた場合に、これによって被保険者が被る損害（損害賠償請求がなされるおそれがある状況において、これに対応するために要する費用を含む。）を填補する。



- ③ 役員等の職務執行の適正性が損なわれないための措置  
保険契約において、私的な利益または便宜の供与に起因するもの、犯罪行為または違法であることを認識しながら行った行為に起因するものなどは、免責事由として損害を填補する対象としないこととしている。
5. 網本浩幸氏及び河内一友氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であり、両氏の社外取締役就任後の年数は、いずれも本総会終結の時をもって8年であります。両氏の過去10年間及び現在の近鉄グループホールディングス株式会社並びにその子会社及び関連会社における業務執行者または役員への就任については、「略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況」欄に略歴として記載のとおりであります。なお、近鉄グループホールディングス株式会社並びにその子会社及び関連会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
6. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第27条の規定に基づき、網本浩幸氏及び河内一友氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
7. 当社は、東京証券取引所に対し、網本浩幸氏及び河内一友氏を独立役員として届け出ております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役3名全員が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴及び当社における地位並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | かど やま たつ ひこ<br>門 山 龍 彦<br>(昭和34年2月22日生) | 昭和56年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社<br>平成20年11月 株式会社近鉄ホテルシステムズ（現株式会社近鉄・都ホテルズ）アセットマネジメント部ディレクター<br>平成21年12月 同社ホテル事業本部金沢都ホテル副総支配人<br>平成23年6月 同社ホテル事業本部金沢都ホテル総支配人<br>平成24年6月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）生活関連事業本部ホテル事業統括部ホテル事業部長<br>平成26年4月 当社監査役（常勤）（現在）<br>【社外監査役候補者とした理由】<br>近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）及び株式会社近鉄ホテルシステムズ（現株式会社近鉄・都ホテルズ）において豊富な企業実務の知識と経験を持ち、当社においても常勤の監査役としてその職責を十分に果たしてきたことから、適任であると判断いたしました。 | 777株        |
| 2     | おさ だ ひろし<br>長 田 宏<br>(昭和31年1月20日生)      | 昭和53年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社<br>平成16年12月 同社監査役室部長<br>平成23年5月 近鉄ビルサービス株式会社（現近鉄ファシリティーズ株式会社）監査役<br>平成24年5月 株式会社近鉄百貨店監査役（常勤）（現在）<br>平成28年4月 当社監査役（現在）<br>重要な兼職の状況<br>株式会社近鉄百貨店社外監査役（常勤）<br>【社外監査役候補者とした理由】<br>近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）において監査役室部長として豊富な監査実務の知識と経験を持ち、当社、近鉄ビルサービス株式会社（現近鉄ファシリティーズ株式会社）及び株式会社近鉄百貨店において監査役としてその職責を十分に果たしてきたことから、適任であると判断いたしました。                                                | 400株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴及び当社における地位並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | なかむらてつお<br>中村哲夫<br>(昭和35年11月18日生) | <p>昭和60年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社</p> <p>平成19年11月 同社経理部長</p> <p>平成21年11月 クラブツーリズム株式会社経理部部长</p> <p>平成22年6月 同社取締役</p> <p>平成24年6月 同社常務取締役</p> <p>平成25年1月 KNT-CTホールディングス株式会社取締役</p> <p>令和元年6月 同社常務取締役</p> <p>令和2年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員（経理部担当）</p> <p>令和5年4月 当社監査役（現在）</p> <p>令和5年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員（経理部及び監査部担当）（現在）</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員</p> <p>【監査役候補者とした理由】</p> <p>近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）及び近鉄グループ会社において経理業務に従事し、豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。現在は近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員を務め、当社においても監査役としてその職責を十分に果たしてきたことから、適任であると判断いたしました。</p> | 400株        |

- (注) 1. 中村哲夫氏は当社の親会社の子会社である近畿日本鉄道株式会社の取締役常務執行役員であります。同社は、当社発行済株式総数（自己株式を除く）の45.5%を保有し、退職給付信託財産としてこの株式を拠出しております。他の監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各監査役候補者の過去10年間及び現在の近鉄グループホールディングス株式会社並びにその子会社及び関連会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴及び当社における地位並びに重要な兼職の状況」欄に略歴として記載のとおりであります。
3. 門山龍彦氏及び長田宏氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であり、両氏の監査役就任後の年数は、本総会終結の時をもって、門山龍彦氏が10年、長田宏氏が8年であります。両氏の過去10年間及び現在の近鉄グループホールディングス株式会社並びにその子会社及び関連会社における業務執行者または役員への就任については、「略歴及び当社における地位並びに重要な兼職の状況」欄に略歴として記載のとおりであります。なお、近鉄グループホールディングス株式会社並びにその子会社及び関連会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
4. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、次の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、令和6年5月1日更新の予定です。本議案でお諮りする監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- 保険契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は特約部分を含め全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。
- ② 填補の対象となる保険事故の概要  
会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求がなされた場合に、これによって被保険者が被る損害（損害賠償請求がなされるおそれがある状況において、これに対応するために要する費用を含む。）を填補する。
- ③ 役員等の職務執行の適正性が損なわれないための措置  
保険契約において、私的な利益または便宜の供与に起因するもの、犯罪行為または違法であることを認識しながら行った行為に起因するものなどは、免責事由として損害を填補する対象としないこととしている。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、第3号議案「監査役3名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件とし、監査役門山龍彦氏、同長田宏氏及び同中村哲夫氏の補欠として補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意の上、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴及び当社における地位<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| ひらの まさひろ<br><b>平野 雅大</b><br>(昭和30年1月13日生) | 昭和52年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社<br>平成10年11月 同社経理局財務部部长<br>平成12年11月 同社開発事業本部地域開発部部长<br>平成17年11月 近鉄ビルサービス株式会社(現近鉄ファシリテイズ株式会社)総務部部长<br>平成21年12月 近鉄スマイルサプライ株式会社(現近鉄スマイルライフ株式会社)監理部部长<br>平成22年11月 近鉄情報システム株式会社総務部部长<br>平成26年7月 公益財団法人国際高等研究所総務部部长<br>平成28年2月 株式会社近鉄・都ホテルズ監査役<br>平成28年3月 KNT-C Tホールディングス株式会社監査役<br>【補欠監査役候補者とした理由】<br>近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)及びその子会社において豊富な企業実務と経理業務の経験を持ち、株式会社近鉄・都ホテルズ及びKNT-C Tホールディングス株式会社において監査役としてその職責を十分に果たしてきたことから、適任と判断したためであります。 | 0株                  |

- (注) 1. 平野雅大氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 平野雅大氏は、過去10年間及び現在の近鉄グループホールディングス株式会社及びその子会社における業務執行者ではありません。
3. 平野雅大氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の補欠監査役候補者であります。同氏の過去10年間及び現在の近鉄グループホールディングス株式会社並びにその子会社及び関連会社における業務執行者または役員への就任については、「略歴及び当社における地位並びに重要な兼職の状況」欄に略歴として記載のとおりであります。なお、近鉄グループホールディングス株式会社並びにその子会社及び関連会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
4. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、次の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、令和6年5月1日更新の予定です。平野雅大氏の選任が承認され監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
 保険契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ① 被保険者の実質的な保険料負担割合  
 保険料は特約部分を含め全額会社負担としており、被保険者の実質的な

保険料負担はない。

② 填補の対象となる保険事故の概要

会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求がなされた場合に、これによって被保険者が被る損害（損害賠償請求がなされるおそれがある状況において、これに対応するために要する費用を含む。）を填補する。

③ 役員等の職務執行の適正性が損なわれないための措置

保険契約において、私的な利益または便宜の供与に起因するもの、犯罪行為または違法であることを認識しながら行った行為に起因するものなどは、免責事由として損害を填補する対象としないこととしている。

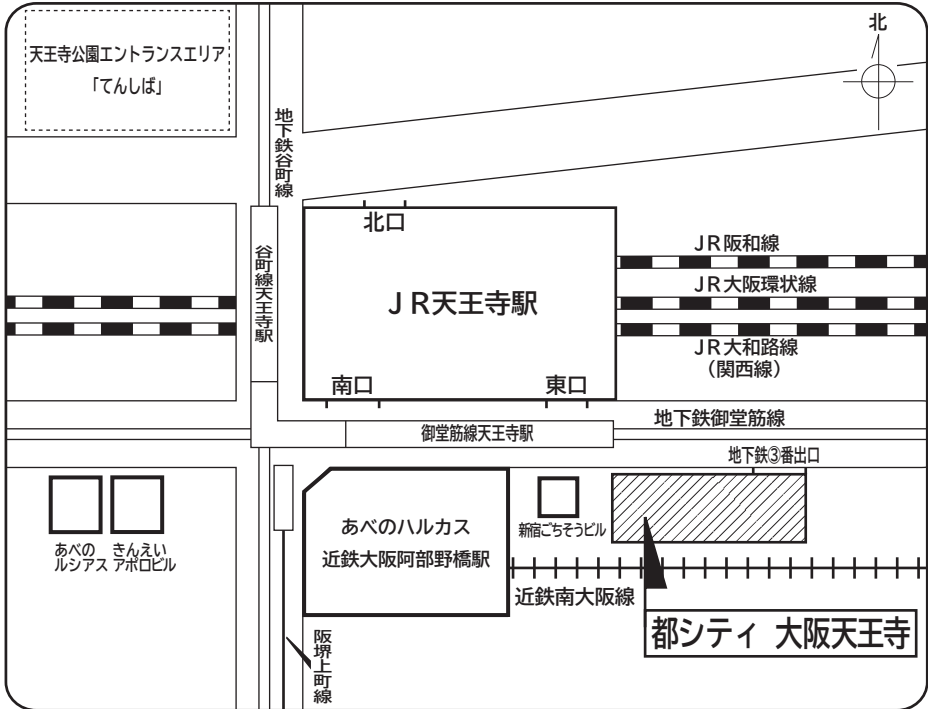
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号  
都シティ 大阪天王寺 6階 吉野の間

(主な最寄り駅からの道順)

- (1) 近鉄大阪阿部野橋駅下車 東改札(地下)を出て都シティ 大阪天王寺地下入口へ
- (2) 地下鉄天王寺駅下車 御堂筋線東改札を出て都シティ 大阪天王寺地下入口へ
- (3) JR天王寺駅下車 東口を出て横断歩道を渡り都シティ 大阪天王寺正面入口へ



(お願い) お車でのご来場はご遠慮下さい。

株主総会にご出席の株主様への「お土産」のご用意はございません。  
何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

この招集通知は、環境に配慮し、植物油インキを使用しております。